

令和8年1月14日 第2回GX・サステナビリティサブワーキング・グループ

原田提出資料

本日所用により出席がかなわいため、書面にて質問と意見を述べさせていただきます。

太陽電池発電設備の出力規模別の使用前自己確認届出につき、セブン-イレブン・ジャパン様には問題提起いただき、特に全国に店舗展開をされていることから、保安監督部毎の運用の違いもご指摘いただいたこと、感謝申し上げます。

使用前自己確認については、店舗以外の建物、構築物にも適用されることから、全国では相当な件数実施されているのではと推察します(年間の確認件数をお示しいただければ存じます)。規制が緩和された場合には、行政負担が軽減される一方、事業者側でも準備期間の短縮による運用効率化、キャッシュフローの増加、CO₂排出量削減効果等が期待されます。加えてさらに昨今の建設、電設関連の人材不足、それによる作業費の高騰の観点からも、規制緩和と運用の適正化、共通化の効果は高いと考えます。

また今回ご指摘の使用前自己確認については、今後保安監督部に何らかの事実確認や対策を取られることになると思われます。その際に、使用前自己確認以外の申請・届出等についても、地方ごとの個別の取扱いを求めたり、法令の趣旨に照らして必要以上に過剰な負担を求める運用がされたりしていないか、また申請・届出者や主任技術者とのコミュニケーションに誤解がないかを確認し、必要に応じて是正することも検討いただければ幸いです。

さらに、今後ペロブスカイト等次世代型の太陽光発電設備を促進するにあたり、設置、管理等について技術や工法の標準化が進められていくことが考えられます。従来型のパネルより軽量、かつ屋根以外の壁面等にも設置できることから、電気的観点のみならず、構造的な観点からもその特性に対応した規制が必要となります。ルールの整備に当たっては、設備の生産、建設、設置、利用者等の関係者の声もしっかりと聞いたうえで、規制の策定、そしてその運用を適正かつ合理的なものとしていただくことを期待します。

最後に、皆様のご尽力に感謝の意を表するとともに、円滑な制度改善の実現を心より祈念いたします。

何卒よろしくお願い申し上げます。